

院内での携帯電話のご利用について

当院では、平成22年12月10日から下記のとおり携帯電話の使用制限を緩和しました。ご使用に際しては、周りの方のご迷惑にならぬよう、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【ご利用にあたって】

1. 院内では必ずマナーモードとし、着信音が鳴らないようにお願いします。
2. 通話する場合は必ず指定通話エリアをご利用いただき、大声での通話をご遠慮下さい。
3. 使用禁止エリアでは電源をお切り下さい。
4. 患者さんのプライバシーに配慮する上で、院内での写真撮影をご遠慮下さい。
5. 携帯電話の使用時間は7:00~21:00時までとします。

《使用許可エリア》

- ・公衆電話備え付け付近
- ・各階段フロアー
- ・正面、時間外玄関自動ドア内(風除室)
- ・6階フロアー
- ・情報コーナー
- ・デイルーム
- ・A、B個室(担当医等の許可が必要)
- ・健診センター
- ・各階面会室
- ・1階ホール休憩室



《使用禁止エリア》

- ・診察室、待合室
- ・中央処置室
- ・X線撮影室、各種検査室
- ・手術室、高度治療室
- ・人工透析室
- ・病室の4床室
- ・その他、職員が指示した場所



《使用禁止エリア以外》 ●必ずマナーモードにしてください。(使用時間は7:00~21:00まで)
(上記以外の場所)

【お願い】

- ◆他の患者様の迷惑にならないようマナーを守ってご使用下さい。
- ◆使用可能区域でも近くに(1m以内)に医療機器がある場合は使用をご遠慮下さい。
- ◆使用可能区域でも安全のため携帯電話の使用を禁止する場合がありますのでご了承下さい。
- ◆院内で携帯電話を充電する場合は、乾電池式充電器をご利用ください。(コンセントの利用はご遠慮ください。)

【ペースメーカーをご使用の方へ】

電波環境協議会及び総務省による植込型ペースメーカー全機種における携帯電話の干渉距離の調査の結果、最大のもので15cmであることが判明し、指針として22cm離すことにより安全であることが発表されています。また、万が一ペースメーカーが使用中の携帯電話に接近して影響を受けた場合でも、離れることで直ちに正常に作動することが確認されておりますが、不調をお感じになられた場合には、お近くの職員にお申し出ください。